

<< お知らせ >>

当組合では、令和2年8月25日に公表しました本店営業部職員の新型コロナウイルス感染を受けて、8月25日からの会津保健福祉事務所様の指導の下、濃厚接触者の自宅待機措置、本店営業部の臨時休業、本店建物全館の消毒作業などの感染防止対策を行い、翌8月26日より本店営業部の営業を再開したところであります。

同じく8月26日に福島県新型コロナウイルス感染症対策本部より発表された当組合2例目の感染者を除く上記の1例目の濃厚接触者全員については、PCR検査の結果、陰性であったほか、2例目に係る会津保健福祉事務所様による8月26日の立入検査の結果も新たな濃厚接触者の認定はありませんでした。

その後、メンタルヘルスケアの一環としまして、本店建物内に勤務する役職員58名についても順次、任意のPCR検査を9月1日までに実施し、その結果は全員陰性でありました。

更に、当組合1例目の濃厚接触認定者のうち、陰性であった職員は、会津保健福祉事務所様の健康観察期間も終了し、体調に問題が無いことから、全員、本日より職場復帰をいたしました。

この度は、皆様には多大なるご迷惑とご心配おかけいたしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

これまでの会津保健福祉事務所様の指導に基づき、改めて全役職員が、下記の感染拡大防止策を徹底して参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<組合内全部署における対応>

1. 全役職員による「新しい生活様式」の遵守・徹底
2. 定期的な換気の励行

定期的（1時間程度の間隔）に窓等を開けての換気を徹底します。

応接室なども同様に窓やドアを開けての換気を行います。

3. 窓口・ATMコーナー等における消毒の強化

窓口等への消毒液等の設置数を増やすとともに、各担当者が接客する際のマスク着用の徹底やこまめな手の消毒を行うとともに、通帳などを授受する際に使用するカルトンなどの消毒やATMコーナーの消毒も更に徹底します。

また、渉外係がお客様へ訪問する際は、携帯消毒液等による手などの消毒を徹底します。

<お問い合わせ先>

会津商工信用組合 総合企画部 TEL (0242) 22-6565

令和2年9月3日

会津商工信用組合